

商店街電子商品券事業検討会通信

vol.1

はじめに

現在、中野区商店街振興組合連合会（区振連）では、「中野区内共通商品券（なかのハート商品券）」の電子化に向けて検討を行っています。

今後、加盟商店街のみならずと共にご検討を進めていくために、この通信では検討会の内容について情報共有していきます。なお検討会では、電子化についての疑問を解消するために、みなさまからの疑問点や相談したいことを募集していますので、些細なことでも良いので末尾の連絡先まで、ご連絡ください。

商品券の電子化とは？

特定の地域やコミュニティ内だけで流通、利用できる通貨のことを“地域通貨”といいます。これを活用することで、地域経済や地域コミュニティを活性化させる効果が期待できます。ちなみに、現在流通している「中野区内共通商品券」は地域通貨に該当します。これを電子化したものが、“電子（デジタル）地域通貨”です。



中野区内共通商品券



電子化



QRコード決済

現在は紙でやりとりしている商品券をスマホアプリによるQRコード決済方式等に置き換える事で、店舗側も利用者側も利便性が向上する事を目指します。

紙の商品券を電子化するメリット

- ◎印刷コストや運用面での労力を大幅に削減できる！
- ◎QRコードを店頭に掲示しておくだけで簡単に決済可能！
- ◎最新技術により、偽造リスクも大幅に低減！
- ◎1円単位での使用が可能！（現在の区内共通商品券はおつりが出ない。）

検討会 Q&A

Q 電子商品券を取り扱うには、さまざまな手数料がかかってくると聞いているが、どのような手数料があるのか。

- A [電子商品券事業の運営を行う区振連] には、『システム使用料』、地域通貨の顧客が電子商品券を自分のスマホにチャージする時に発生する『チャージ手数料』、
[電子商品券を取り扱う各店舗] には、『決済手数料』、決済代金を振り込むための『振込手数料』がかかってくる。

Q 電子商品券は、どこで、どの様にするのか。

- A 委託契約する運営事業者によっても異なりますが、想定されるのは、
○インターネット（スマホ等）で購入し、クレジットカード払い
○インターネット（スマホ等）で申し込み、コンビニ決済（現金払い）のうえチャージ
○インターネット（スマホ等）で購入し、Pay-easy 決済 等

Q プレミアム付電子商品券は、どの様に購入することになるのか(どのようにプレミアムが付与されるのか)。

- A 他の自治体の事例を見ると、
消費者が応募ハガキを送る→当選者にはIDナンバー付き当選ハガキが送られる→インターネット(スマホ等)の専用のサイトからIDナンバーを用いて購入(もしくは申込を行いコンビニ決済)
(例えば)3,000円を支払うことで、電子商品券5,000円分が入金(スマホにチャージ)される。

Q 電子商品券化を進める上で課題となる導入店舗や購入者を増やす策は？

- A 通常、貨幣流通を狭めると貨幣価値は落ちるものだが、何か特別なインセンティブを付けると導入が進む可能性がある」。
- 例1：中野の独自 Pay でしか買えない裏商品を提供する。
※「さるぼぼコイン(飛騨高山の地域通貨)」で実施している例。
- 例2：プレミアム商品券やポイント還元事業等を独自 Pay で実施する。例3：マイナポイント等自治体ポイントとの連携。 等

※上記は検討会での代表的な質問を抜粋しています。

商店街電子商品券事業検討会事務局

中野区商店街振興組合・中野区商店街連合会事務局

電話：03-6454-1995

E-mail：info@nakano-kushoren.gr.jp